



広
報

あす

満開!

天満山の桜が満開を迎え、船岡保育所の園児が天満山を散策し、「春」を満喫しました。



平成30年
(2018)

5月号

No. 158

今月の主な内容

- あなたは今日から「親町」の広告マン!..... 2～3P
- 連携中区域市圏が成立 4～5P
- まちの話題 28～29P

あなたは今日から八頭町の広告マン!!



「シティプロモーション」という言葉をご存じですか。簡単に言うと、自分たちの住む町のことなどを多くの方に伝えることです。八頭町ファンを一人でも増やすためにも、八頭町の良いところをPRしていただませんか。



八頭町では広報誌やケーブルテレビ、ホームページ、行政無線などで様々な情報発信をしています。

皆さんの中にも、町内のおすすめスポットなど尋ねられて友達に教えたり、フェイスブックやツイッターなどのSNSで、おいしかったお店や楽しかったイベントなどを情報発信している方もいると思います。

そのような活動がシティプロモーションです。皆さん一人一人も八頭町の広告マンなのです。

行政の行う広報だけでは限界があります。現在は、SNSなどを通じて一人一人の情報発信力が大きくなっています。この町に住む皆さんの発信力が大きな助けになります。

住んでいる私たちには些細なことでもほかの地域の方からは魅力的に映るかもしれません。

八頭町ファンを増やすためにも、皆さん八頭町の魅力を再確認していただき、ぜひともPRをよろしくお願いします。

八頭町の良いところ探し!!

住む



子供を産みたい、育てたいと思える環境を作るための支援策があります。

- ・リフォーム助成
- ・第2子以降の保育料無償化

楽しむ



多くの人に楽しんでもらえる場所があります。

- ・若桜鉄道観光列車「昭和」
- ・やずミニSL博物館
- ・船岡竹林公園
- ・安徳の里・姫路公園
- ・八東 ふるさとの森

味わう



おいしいフルーツやお米があります。

- ・花御所柿
- ・西条柿
- ・梨
- ・りんご
- ・八頭町産ブランド米 神兎

生きがい



生きがいを持って人と人とのつながりを持てる場所があります。

- ・まちづくり委員会
- ・世代間交流
- ・各種運動教室

文化



守っていききたい文化、受け継いでいきたい伝統芸能があります。

- ・白兎神社
- ・成田山青龍寺
- ・安藤祭
- ・澤神社の麒麟獅子舞
- ・下船岡神社 神幸祭

産業



新たにチャレンジする人を応援しています。

- ・起業家支援
- ・新規就農支援
- ・狩猟免許取得支援

イベント



- ・ふなおか竹林まつり
- ・八東ふるりの森イベント
- ・隼駅まつり
- ・八頭町マルシェ



- ・安徳の里・姫路公園まつり
- ・八頭町きらめき祭
- ・森下広一杯八頭町マラソン大会



参加したいイベントがたくさんあります。

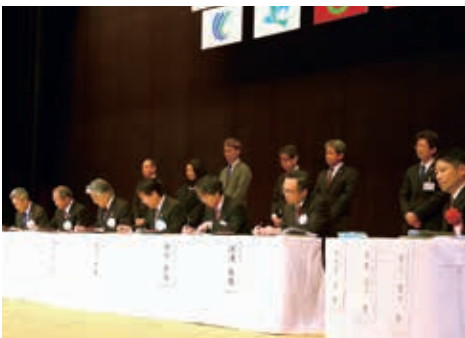
圏域の更なる
発展を目指して

連携中枢都市圏が成立



我が国は今、人口減少・超高齢社会を迎え、その影響は労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こすなど、地域社会の持続に大きな脅威となつていきます。

行政への需要は多様化・増大化していく中、単独の自治体で全ての行政サービスを提供することは、困難となつてきています。そして、これらの課題に的確かつ効率的に対応していくためには、生活圏や経済圏を一体とする近隣の自治体がそれぞれの資源や特徴を生かしつつ、連携する広域連携の意義は大きく、今後、ますます重要性を増していくものと考えられます。



こうした状況を踏まえ、鳥取市が中核市に移行したことを機に、生活圏や経済圏が同じ鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫県新温泉町の1市5町が連携協約を締結し、施設の相互利用や広域的なサービスの提供など、さまざまな連携事業を提供していきます。



連携中枢都市圏で推進する主な事業

若桜鉄道利用促進事業

若桜鉄道の利便性向上や利用促進を目指して、観光列車昭和の運行など様々な取り組みを実施します。



圏域移住促進事業

圏域への移住希望者に対してセミナーを開催するなど、移住人口増加を図る事業を実施します。



公共図書館の相互利用

圏域内にある図書館は、圏域内の住民であれば、どの市町の公共図書館でも本を借りることができます。



圏域防災力の向上事業

圏域内の防災情報連携により、「自助・共助・公助」それぞれの機能を促進させ、防災力の向上を図ります。



病児・病後児保育事業

各市町の病児・病後児保育施設の、圏域内での相互利用が可能となるよう広域化を図ります。



農産物の販路拡大支援事業

農産物の新たな販路の拡大を行い、圏域農産物の販売促進を図ります。



5月は消費生活月間です

悪質業者にはだまされなさい!

消費者月間とは消費者基本法の前身である消費者保護基本法の施行20周年を契機とし、1988年に制定されたものです。

消費者保護基本法が1968年5月30日施行されたことから、毎年5月に消費者・事業者・行政が一体となり消費者問題の啓発・教育等に関する取り組みを集中的に行っています。



平成28年度、鳥取県消費生活センターでは3,131件の相談を受け付けました。前年度に比べ相談件数は減少していますが、50代、60代の方からの相談は増加しています。増加した相談内容はアダルトサイトの不当請求、インターネット通信サービス(光回線、プロバイダ等)です。

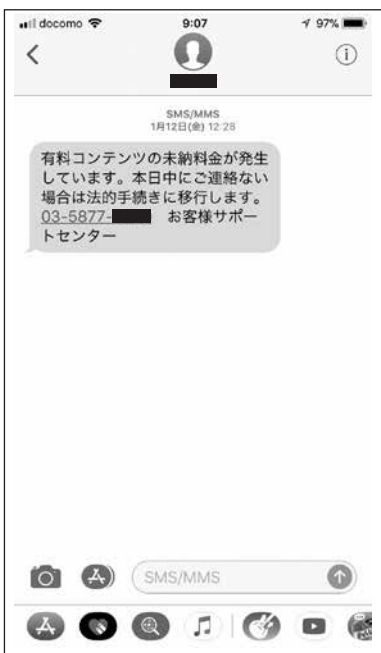
県内の消費者トラブル事例

「楽しんで50万円稼げます」「空いた時間で100万円」などとSNS上の広告で勧誘し、ノウハウを教えるセミナーや高額な情報商材などを売りつける手口を「サイドビジネス商法」と言います。インターネットを介したビジネスが多く、収入はほとんど入らず、商品代金の支払いだけが残ってしまいます。事前に仕事内容の確認が必要です。広告や契約書をよく読みましょう。仕事を始める前に、高額な支払いを必要とするものは注意が必要です。

架空請求(メール)にご注意!

「有料動画サイトの退会手続きをしないので料金が発生している」というメールをSMS(ショートメッセージサービス)で送りつけてきます。実在する大手通販会社をかたがた架空請求も多くあります。架空請求の内容は日々変化し、複雑化かつ巧妙化しています。「すぐに払わなければ個人情報調べ」「法的手続きを取る」などと脅して不安をおおきく、電話をさせる手口です。このようなメールが届いたら、相手に連絡せずに無視してください。

また、お金を支払ってしまうと、解約を申し出ても業者は返金を拒否したり、消費生活相談室のあつせんに応じないケースもありますのでご注意ください。楽してもうかることはありません。「絶対にもうかる」という言葉を信用してはいけません。



架空請求メールのサンプル

架空請求(ハガキ)にご注意!

「未納料金が発生している」「連絡なき場合は給料差し押さえを強制執行する」「自宅に回収に行く」など、法律用語や脅し文句で不安をおおり、電話をかけさせる手口です。初めてきた通知なのに「最終通告」と称し、裁判をイメージさせるような言葉が使われています。「訴訟取り下げ最終期日」を明記して電話をするように仕向け、慌てて電話をかけてきた人をだまして高額な請求をします。

身に覚えのない請求に応じる必要はありません。電話はかけずに無視してください。

悪質業者は、架空請求ハガキを不特定多数の人に送り付け、電話をかけてきた人をターゲットにして、しつこく支払いを強要します。電話をすれば、こちらの電話番号が知られてしまいます。電話をしてしまった場合は、その場で脅されることがあります。請求には応じず、電話は切ってください。

▲架空請求ハガキのサンプル

消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号(わ)317 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきますようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問合わせ下さい。

尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年 月 日

法務省管轄支局 民間訴訟告知センター
東京都千代田区霞が関2丁目
取り下げ等のお問合わせ窓口 03-6741-
受付時間 9:00~20:00(日、祝日を除く)

消費者啓発講座も実施しています



熱心に講座を聞く皆さん

消費生活相談窓口もあります

悪質商法による被害や、多重債務、商品事故の苦情など消費生活に関する相談に応じ、問題解決のための助言や各種情報の提供を行います。また、必要に応じてあつせん等を行うこともあります。消費生活相談員の資格を持った専門の相談員が対応しています。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

最近の消費者トラブルは、複雑で巧妙化しています。消費生活相談窓口では最新の消費者トラブルの手口を分かりやすくご説明します。講師の派遣に係る交通費や謝金等のご負担は不要です。

申し込み

八頭町企画課
☎ 76・0212

八頭町消費生活相談窓口

毎週木曜日(祝日を除く)
午前9時~午後4時

丹比地区公民館

☎ 84・1230



大江地区福祉施設「なごみ」オープン



平成29年3月をもって閉所となった「旧大江保育所」。地域の子どもから高齢者まで多世代が集まるコミュニティづくりや、地域課題を解決する拠点となる「大江地区福祉施設」として鳥取県の補助金を受け改修し、3月25日（日）に竣工式を盛大に行いました。

同施設は、多目的トイレの設置やスロープ・手すりの設置など、誰もが利用しやすい施設として生まれ変わりました。

当日は、竣工式に続いてオープニングイベントが行われ、地元住民による舞踊や手踊りなどが披露されました。また、豚汁や窯焼きピザなども振る舞われ、大勢の参加者で賑わいました。

今後、施設の運営は「大江地区まちづくり委員会」が行い、子どもから高齢者や障がいのある方まで誰でも集うことのできるカフェや介護予防体操、世代間交流などに活用されます。

皆さんが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らし続けられる「小さな拠点」の取り組みが期待されます。



地元住民による踊り

民生委員・児童委員は

あなたの身近な相談相手として、
 その内容に応じて関係機関への

「つなぎ役」になります



民生委員・児童委員は、地域に暮らす身近な相談相手として、医療や介護の悩み、子育てや経済面の不安など、私たちの暮らしの中で起こる様々な悩みや相談を聞き、内容に応じて関係機関へとつないでくれる身近な相談相手です。誰に相談したらいいかわからずひとりでは悩みを抱えていたり、相談内容を他人に知られるのが不安といった理由で相談をためらっていませんか？

民生委員・児童委員は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。法律で定められた守秘義務が課せられていまずので、安心してご相談ください。

毎年5月12日は

「民生委員・児童委員の日」

全国民生児童委員連合会は、毎年5月12日の「民生委員・児童委員の日」から1週間を「民生委員・児童委員強化週間」と定めています。

民生委員・児童委員は、これからも住民の一員として、安心安全に住み続けることができる地域社会づくりのために、町民の皆さん、関係機関・団体と連携、協力し、地域の絆づくりを深め、地域福祉の充実のための取り組みを進めていきます。

お問い合わせ

福祉課 地域福祉係
 ☎72-3586

日赤活動資金へのご協力をお願いします



日本赤十字社は、人の命と尊厳を守ることを目的に設立された民間の団体です。地震や台風などの災害に見舞われた被災地にただちに医療救護班を派遣するなど、継続的に支援を行います。平成28年に発生した熊本地震や鳥取県中部地震の被災地への支援も行われました。

毎年5月は、全国一斉に「赤十字運動月間」が展開され、赤十字会員の加入促進と活動資金の募集強化を行っています。日赤の活動はすべてお寄せいただいた活動資金によって支えられ、救護活動や物資を購入する際などの大切な資金源となっています。

本町においても、各集落区長さんを通じて、活動資金の募集を行いますので、主旨をご理解いただき、1世帯500円の納入にご協力をお願いします。

日赤の活動について、詳しくは今月号の折込チラシ 広報誌「赤十字とっとり」をご覧ください。

身体障害者相談員 知的障害者相談員 のご紹介

身体障がいや知的障がいのある方の身近な相談相手として7名の方を委嘱しています。生活上の困り事や悩み、また障害福祉サービスの利用手続きなどお気軽にご相談ください。

○身体障害者相談員(敬称略)

氏名	住所	電話
坂田 わたる 亘	福本 14-1	72-1427
い 壹 岐 幹 彦	市場 280	74-0651
やま 山 根 善 夫	船岡 1083	72-1745
たけ 竹 内 良 一	皆原 147	84-2875

○知的障害者相談員(敬称略)

氏名	住所	電話
おか だ さち こ 岡 田 祐 子	宮谷 223-2	72-0770
おか だ さち こ 岡 田 幸 子	船岡 553-1	72-0133
おか もと よし ひろ 岡 本 義 博	徳丸 1400-1	84-3737

問い合わせ 福祉課 障がい福祉係 ☎72-3590



受動喫煙のない社会を!

5月31日は「世界禁煙デー」及び「八頭町禁煙デー」
5月31日～6月6日まで『禁煙週間』



八頭町では、たばこを吸っている人が男性25.9%、女性3.1%います。(平成29年度健康やず21アンケート調査より)
現在、たばこの受動喫煙による健康被害が大きいことから、「望まない受動喫煙」をなくす取り組みが始まっています。子どもをはじめ、受動喫煙を望まない人が、たばこの健康被害を受けないための町づくりにご協力をお願いします。

喫煙者の方へ

禁煙の意思がある方等は、保険で禁煙治療を受けることができます。

治療を希望される方は、鳥取県東部ニコチン依存症管理料届出受理医療機関までご相談ください。

詳しくは、鳥取市保健所 健康支援課 ☎(0857-22-5695)

または、八頭町役場 保健課 ☎72-3566 までお問い合わせください。



今月の健康相談のご案内

- 日時 5月7日(月)
- 場所 船岡保健センター
- 受付 9時30分～10時30分
- 内容 健康相談・栄養相談

上記の健康相談日以外にも健康相談をお受けします。
お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 保健課 ☎72-3566

認知症の人と家族のつどい

認知症の方の介護などで悩みを抱えていませんか。介護している仲間が集まり、お互いの経験を語り合ったり、ミニ講座で認知症の病態や対応方法を勉強したり、情報交換を目的としています。

- 日時 5月21日(月) 13:30～15:30
- 場所 郡家保健センター
- 問い合わせ 地域包括支援センター
☎72-3574

平成30年5月・6月上旬の保健課事業

5月の保健課事業

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
7	月	健康相談	(受付) 9:30~10:30	船岡保健センター	一般
9	水	さわやか体操教室	(1部) 9:45~10:45 (2部) 10:45~11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
10	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		3歳児健康診査	(受付) 12:30~12:45	郡家保健センター	H27. 3. 2~H27. 5.10生
15	火	ゆるやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
17	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		5歳児健康診査	個人の通知でお知らせします。	郡家保健センター	H25.4.2~H25.4.23生
21	月	認知症の人と家族のつどい	13:30~15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など
22	火	幼児食講習会	(受付) 10:00~ 10:15~12:30	郡家保健センター	H29.1.21~H29.4.22生
23	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	船岡保健センター	一般
24	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
25	金	育児相談	13:30~15:00	郡家保健センター	H30.2.21~H30.3.25生
29	火	ゆるやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
31	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		1歳6か月児健康診査	(受付) 12:30~12:45	郡家保健センター	H28.10.3~H28.11.30生

6月上旬の保健課事業

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
6	水	さわやか体操教室	(1部) 9:45~10:45 (2部) 10:45~11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
7	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		6か月児健康診査	(受付) 12:45~13:00	郡家保健センター	H29.10.25~H29.12.7生
8	金	離乳食講習会	(受付) 9:15~ 9:30~11:30	郡家保健センター	H29. 7.21~H29. 9. 8生 H30. 1. 8~H30. 2.26生

高齢者はり、きゅう、マッサージ 施術費助成

八頭町では、高齢者の健康保持促進を図るため、はり・きゅう・マッサージ施術費の一部を助成しています。

助成対象者 次のすべての要件に該当する方

- ・町内に住所を有し、現に居住する者
- ・後期高齢者医療の被保険者
- ・前年（1月から5月までの申請の場合は、前々年）の住民税所得割が課されていない者

助成金額 1回につき1,000円（施術費が1,000円に満たない場合は全額）

※申請月により助成枚数が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・印鑑

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

リファーレンいなば 第26回リサイクルフェスティバル

体験工作コーナーや地産地消コーナー、リサイクルマーケットなど楽しい催しが盛りだくさんです。



日時 6月3日(日) 10:00～15:00

会場 リファーレンいなば(鳥取市伏野2220)

問い合わせ リファーレンいなば
☎0857-59-6026

犬の糞の後始末及び 飼い主のマナーについて

犬の散歩中に、犬が道路や私有地に糞をしても持ち帰らない人がいます。飼い犬の糞の後始末は、飼い主の当然のマナーです。犬が糞をした場合は必ず飼い主が糞を持ち帰り、他の人に迷惑がかからないようにしましょう。

また、犬の放し飼いは禁止されています。散歩をされる時も、必ず引き綱などを装着し、鑑札をつけてください。



国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16,340円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

※所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場町民課へご相談ください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

問い合わせ

日本年金機構 鳥取年金事務所

☎0857-27-8311

町民課 ☎76-0205



不法投棄は犯罪です！

不法投棄とは、決められた場所以外に廃棄物を投棄することです。「ちょっとくらいなら」と、空き缶などのゴミを路上や空地等に捨ててしまっても不法投棄で処罰の対象となります。場合によっては逮捕されてしまうこともあります。ごみは、決められた時間や場所に分別して出して美しい町にしましょう。





これならできる!人権学習・サポート

家庭や職場、各種団体等さまざまな場面で人権研修に取り組んでみませんか?
初めての方でも手軽にできる学習方法やサポートをご紹介します。

自分のペースで学習するには?



啓発DVD・書籍を借りてみる

人権推進課ではあらゆる人権課題に関する啓発DVDや書籍の貸出をおこなっています。研修の際に参考となる啓発パンフレットの提供もおこなっています。

借りたいDVD等はお近くの役場窓口で受取・返却が可能です。

当事者の話を聞いてみたい...



講演会に参加してみる

八頭町人権教育推進協議会は、年に2回人権課題についての講演会を開催しています。

平成30年度講演会

○人権尊重のまちづくり講演会

日時 7月8日(日) 13:30~

会場 中央公民館

○第13回八頭町部落解放研究集会

日時 12月2日(日)

会場 中央公民館

※詳しくは来月号の折り込みチラシに掲載。

DVDを見るだけじゃ物足りない!



講師を招いて話を聞いてみる

団体育成助成制度を活用してみませんか?婦人会や老人会などの団体で、講師を招いた研修会を開催した際、講師料の助成が受けられます。(上限1万円、年2回申請可能)また、研修会内容の相談や講師紹介もおこなっています。

申請の際は、人権推進課、各人権啓発センター、各地区人権教育推進委員会事務局にお声掛けください。

団体育成助成制度は...

人権テーマ以外は助成できません



助成の対象となるのは、人権教育・啓発推進に関わる研修および講演会などです。

人権啓発活動の活性化と講師料の助成がこの制度の目的ですので、人権と明らかに関わりのない事業、講師が不要な事業には助成できません。

申請できる団体が決まっています



申請できる団体は、町内の自治会、老人会、婦人会、子ども会、青年団体、運動団体などです。事業開催の3週間前までに手続きに必要な書類を揃えて申請してください。

申請には指定された八頭町団体育成事業助成申請書および実施計画書が必要になります。また、申請後には実施報告書、資料や写真、請求書などを提出していただきます。

地区公民館の職員紹介

新年度となり、町内にある9つの地区公民館も本格的に活動をはじめました。1年間、町民の皆さまには大変お世話になります。それぞれの地区で楽しく、魅力ある事業を行っていききたいと思います。多くのご参加とご協力をよろしくお願いいたします。

開館日 毎週火・水・金曜日
※大江地区公民館のみ、
毎週火・水・土曜日

開館時間 8:30 ~ 17:15

郡家東地区公民館

☎:76-0335 Fax:76-0350



清水誠太郎 館長 中本貴恭子 主事

いちおし事業

男の料理教室
うたごえ喫茶

郡家西地区公民館

☎:76-0336 Fax:76-0351



井上巧美 館長 三好寛子 主事

いちおし事業

和紙灯り教室
おもしろ科学実験教室

船岡地区公民館

☎:72-0085 Fax:72-0823



岩成憲政 館長 小嶋光博 主事

いちおし事業

ふなおか夢音楽祭
歩こう会

隼地区公民館

☎:72-1611 Fax:72-1611



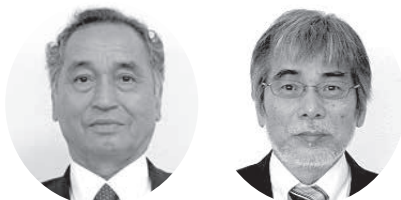
植田幸秀 館長 岩見栄子 主事

いちおし事業

隼プール祭
隼地区駅伝競走大会

済美地区公民館

☎:72-0166 Fax:72-0166



田中信儀 館長 柳谷進 主事

いちおし事業

地区公民館周辺美化活動
お話し会(6年生を送る会)

大江地区公民館

☎:73-8838 Fax:73-8838



田中将歳 館長 前田順一 主事

いちおし事業

ふるさとふれあい祭
ふるさと探検隊

安部地区公民館

☎:84-3468 Fax:84-3468



森山大四郎 館長 植田真弓 主事

いちおし事業

安部地区公視察研修
教養講座

八東地区公民館

☎:84-3001 Fax:84-3831



加藤正広 館長 小畑小百合 主事

いちおし事業

観望会(星を見る会)
フリーマーケット

丹比地区公民館

☎:84-1251 Fax:84-6623



以後敬一 館長 山根康子 主事

いちおし事業

遠見山登山(春・秋)
古文書で知る昔のくらし

「花と緑の町づくり事業」 事業所・各集落 春の花苗斡旋

花のある町づくりを推進し、潤いと安らぎのある美しいまちを実現することを目的に、春と秋の年2回、花苗の斡旋を行っています。

各集落のとりまとめ・配布については、各集落へ文書にてご案内いたします。
(斡旋は各集落・各事業所・各種団体のみとなります。個人分の斡旋はしていません。)



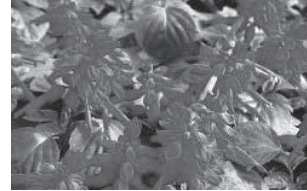
ペチュニア



ベゴニア



マリーゴールド



サルビア

- 花苗品種** ペチュニア・ベゴニア・マリーゴールド・サルビア
- 花苗価格** 1本 35円(消費税込。定価60円のところ、25円助成し35円で斡旋します。)
- 配布日時** 各事業所・各種団体 6月1日(金)13:00～16:00
各集落 6月2日(土)(配布時間は、別途通知します。)
- 配布場所** 郡家地域…中央公民館 船岡地域…船岡地区公民館 八東地域…八東総合運動公園
- 申込期限** 5月15日(火)
- 申し込み・問い合わせ** 中央公民館 ☎72-3113 / FAX 72-3488 (月曜・祝日休館)

人材活用事業の 利用について

中央公民館では、生涯学習活動の充実を図るため、様々な知識や技能を持つ八頭町内の人材を講師として学習会等を開催した場合、講師謝金の助成を行っています。ぜひご利用ください。

対象 八頭町民を中心とする団体で、地域等で自主的な活動を行っている団体(各集落婦人会・子ども会・グループ等)

助成額 1回につき講師謝金として上限5,000円を講師に支払います。

利用回数 1団体の年間利用回数は原則1回です。

利用方法 ①開催決定後に『実施申請書』を提出してください。

②開催終了後に『謝金請求書』と『実施報告書』を併せて提出してください。

その他 ※提出書類の様式は中央公民館および各地区公民館に準備しています。講師への依頼は団体が行ってください。

詳しくは、中央公民館(☎72-3113)までお問い合わせください。
(月曜・祝日休館)



募集

体質改善教室 参加者

簡単なエアロビクスでさわやかな汗を流し、体幹を鍛える体質改善教室を開催します。本格的な夏を前に身体をリフレッシュさせてみませんか?

開催日 6月2日(土)、6月9日(土)
6月16日(土)、6月23日(土)
6月30日(土) 全5回

時間 毎回 19:30～20:30

場所 八頭町中央公民館 大集会室

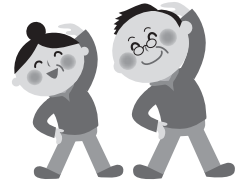
講師 Fitness Ja-んぐる(フィットネスジャングル)
田島 美佳さん

参加費 無料

定員 25名程度

申込期限 5月15日(火)

申込み先 中央公民館 ☎72-3113(月曜・祝日休館)



子どもシアター〈5月〉

場所 中央公民館 2階視聴覚室

日時 5月20日(日)10:00～11:40

入場料 無料

映画 映画ドラえもん「のび太と奇跡の島」

平成30年度 開講式が開催されました

桜の花が咲き、陽射しがポカポカと感じられた4月5日(木)、八頭町子育て支援センターで開講式を行いました。

支援センターの周りにも色とりどりの花が咲く中、28組の親子が集まりました。

開講式では、「ちゅうりっぷ」の歌に合わせて手拍子をする子がいたり、親子のふれあい遊びでは子ども達の楽しそうな声が響き渡りました。最初は緊張していた子どもも慣れてくると笑顔が見られ、式の後はおもちゃや、ままごとコーナー等で元気に遊ぶ姿が見られました。

子育て支援センターが一つに統合され旧大御門保育所に開所してから4年目になります。子育て支援センターで遊ぶ子ども達の顔ぶれも毎年変わっていきませんが、今年もどんな出会いがあるか楽しみです。子育ての情報交換の場にもなりますので、ゆったり過ごしに来てください。初めて来られる方も大歓迎です。



大型絵本に興味深々の子どもたち



親子で体操を楽しみました

5月の主な行事

日 時	内 容	会 場
8 火 10:30~	『子どもの日の集い』(要予約) ☆みんなで体を動かして遊びましょう。	男女共同 参画センター かがやき
10 木 10:30~	『ベビービクス』(要予約) 講師 浅見 真子さん 対 象 2か月~1歳未満のお子様 持 ち 物 バスタオル	子育て支援 センター
14 月 10:30~	育児講座『イヤイヤ期を楽しく のりこえましょう』 講師 石上 令子さん (八頭町保育専門員)	子育て支援 センター
23 水 10:30 ~11:00	『絵本とたのしい音楽遊び』 読み聞かせ:演奏 上川 佳巳さん 宇野三佳子さん ♪音楽と絵本の素敵な世界を楽しみましょう。 共催:八頭町立図書館	子育て支援 センター
25 金 10:30~	『世代間交流会』 講師 浅見 真子さん ☆「大御門町づくり委員会」の方との交流会です。	子育て支援 センター
29 火 10:30~	~ママのための水中運動教室~ 『アクアビクス』(要予約) 講師 長谷 朋さん ☆水中で行うエアロビクスです。 共催:男女共同参画センター	男女共同 参画センター かがやき

世代間交流会

みんなで ミュージックケアを楽しもう!

音楽のリズムに合わせて親子で楽しく体を動かします。ミュージックケア・エアロビクスの要素も取り入れ、癒しの時間も生まれます。赤ちゃんからお年寄りまで、みんなで楽しむことができるミュージックケアです。今しかできないふれあいの時間を楽しみましょう。



日 時 5月25日(金)10:30~
場 所 八頭町子育て支援センター
講 師 浅見 真子さん
(日本ミュージックケア協会上級認定者)
※申し込み不要

父親の育児講座

春休みロードショーを開催しました



大迫力の映像に会場は大盛り上がり



ビンゴになったよ

男女共同参画センター「かがやき」では、父親の育児参加の促進の一環として「父親の育児講座」を開設していますが、3月25日(日)、八東体育文化センターで春休みロードショー「怪盗グルーのミニオン大脱走」の映画上映会を開催しました。

映画上映の前には、「八頭町子育てかるた」のビンゴゲームがあり、ビンゴになった方には「おたのしみ袋」のプレゼントがありました。

当日は、大人気映画の上映ということもあり、200名余りの親子が大スクリーンに映し出される映像や、迫力ある音響で本格的な映画を満喫しました。参加した子どもたちは満足そうで、お父さん、お母さんや、友達と一緒に観る映画は格別楽しかったようです。

また、映画上映後のakcess、広島風お好み焼きふじ、もりのひとの出店では、長い行列ができ、ランチも大好評でした。

父親の育児講座では、平成30年度も様々な事業を実施していく予定にしていますので、皆さんの参加をお待ちしています。

第14回「八頭町男女共同参画フェスティバル実行委員」募集!!

八頭町では、地域における男女共同参画の普及・啓発を図るため「男女共同参画フェスティバル」を開催しています。

このフェスティバルの実行委員になっていただける方を次のとおり募集します。

- 活動内容** フェスティバルの企画・運営
- 募集人員** 20名程度
- 募集期限** 5月31日(木)
- 報酬** 無報酬とします。
- 応募方法** 電話・FAX、Eメールでご連絡ください。
- 応募先** 〒680-0607 八頭町徳丸578-1
八頭町男女共同参画センター「かがやき」
☎84-2361 / FAX 84-2362
E-Mail: danjyo-kyoudou@town.yazu.tottori.jp

男女共同参画に関する出前講座を随時開催します。集落、婦人会、老人会等での研修を計画される際は、ぜひご検討ください。

かがやき広場 ママのための水中運動教室アクアビクス

アクアビクスは水中で行うエアロビクスです。泳げない方や水に顔をつけたくない方でも気軽に参加できます。託児も設けていますので、お子様を預けて、日頃の運動不足解消やストレス解消に思う存分体を動かしませんか。

- 日時** 5月29日(火)10:00~11:30
(※実際のアクアビクスは40分程度)
- 会場** 男女共同参画センター内 温水プール
- 講師** フィットネスフリーインストラクター 長谷 朋さん
- 参加費** 無料(託児あり:無料)
- 対象者** 講座に興味のある女性
- 定員** 20名
- 持ち物** 水着・タオル・水泳キャップ・水分補給飲料
(※ラッシュガード着用可。水泳キャップの貸出あり。)
- 締切日** 5月22日(火)
※定員になりしだい締め切らせていただきます。
電話かFAXでお申込みください。

申し込み・問い合わせ

八頭町男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 / FAX 84-2362

みんなの図書館



郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎72-6660
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎72-3970
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎84-6622
<http://www.town.yazu.tottori.jp/library/index.html>
 携帯電話・スマートフォンはこちらから

スマホサイト



携帯サイト



八頭町立図書館・子育て支援センター共催事業

えほんとなのしい音楽あそび

～春のコンサート～

音楽とことばの世界をいっしょに楽しみましょう♪

対象 平成30年 5月23日(水) 10:30～11:00

場所 八頭町子育て支援センター

八頭町郡家殿282-2

講師 上川佳巳さん 宇野三佳子さん

対象 乳幼児とその保護者

内容 絵本と楽しむ音楽遊び、ピアノ演奏、手遊び他

申込不要・参加費無料です。お気軽にご参加ください。

お問い合わせは各図書館をお願いします。

八東図書館

あたまイキイキ音読教室

昔話や詩歌、小説などを、みなさんと一緒に声に出して読んでいく会です。

年齢に関わらず、どなたでも参加できますので、興味がある方はお気軽にお申込みください。

日時 平成30年 5月10日(木)

10:30～11:30

会場 丹比地区公民館 1階小会議室

申込期限 平成30年 5月9日(水)

(各図書館へお申込みください)

※詳しくは八東図書館までお問い合わせください。

船岡図書館の休館について

電気工事のため5月20日(日) 休館します。

蔵書点検のお知らせ

下記の期間は蔵書点検のため、3館とも休館となります。ご協力よろしくお願ひします。

日時 6月4日(月)～6月8日(金)

※本のご返却は、返却ポストをお願いします。

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1 秋霖やまず 吉原裏同心抄 3 | 佐伯 泰英 |
| 2 私はあなたの記憶のなかに | 角田 光代 |
| 3 夢を生きる | 羽生 結弦 |
| 4 楽しい介護レクリエーション | 富永 雅美 |
| 5 初めて作るかわいい練りきり和菓子 | 川嶋 紀子 |
| 6 大きなたまご | オリバー・パターワース |

船岡図書館

- | | |
|--------------------------|-------|
| 1 青空と逃げる | 辻村 深月 |
| 2 雨と詩人と落花と | 葉室 麟 |
| 3 windows10完全(コンプリート)大事典 | 阿久津良和 |
| 4 魔力の胎動 | 東野 圭吾 |
| 5 素顔の西郷隆盛 | 磯田 道史 |
| 6 かちがらす | 植松三十里 |

八東図書館

- | | |
|----------------|-------|
| 1 夏目漱石の世界 | 小林洋一郎 |
| 2 身代わり忠臣蔵 | 土橋 章宏 |
| 3 100歳のほんとうの幸福 | 吉沢 久子 |
| 4 陰謀の日本中世史 | 呉座 勇一 |
| 5 パパ1年目のお金の教科書 | 岩瀬 大輔 |
| 6 おりがみで作る箱 | 布施 知子 |

5月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

休館日

開館時間 10:00～18:00

おはなし会 ※申し込み不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	5月19日(土)	5月12日(土)	5月13日(日)
時間	11:00～11:30 14:30～15:00	10:30～11:00 15:00～15:30	10:30～11:00 14:00～14:30

としょかん川柳

休みの日 まい日かりるの楽しみだ (山本 諒)

役場人事異動のお知らせ ()内は前任

紙面の都合により、主任級以下の異動及び、再任用（更新）は省略しています。

課長級	(平成30年4月1日付)		課長補佐級	(平成30年4月1日付)	
総務課 課長	高橋 和彦	(建設課 課長)	中央人権啓発センター 所長補佐	岸田 司	(郡家図書館 主幹)
町民課 課長	山下 真一	(農業委員会事務局 局長)	郡家図書館 館長補佐	村田知登美	(中央人権啓発センター 主幹)
産業観光課 課長	谷口雅美智	(町民課 課長)	税務課 主幹	安部 泰己	(税務課 係長)
保健課 課長	森脇 孝和	(上下水道課 課長)	産業観光課 主幹	中西 勝美	(産業観光課 係長)
上下水道課 課長	山田 勇	(中央公民館 館長)	保健課 主幹	中村智恵子	(保健課 係長)
男女共同参画センター 所長	山本 聡美	(地域包括支援センター 所長)	地域包括支援センター 主幹	大石実津代	(地域包括支援センター 係長)
農業委員会事務局 局長	小林 春美	(男女共同参画センター 所長)	社会教育課 主幹	田中 義之	(人権推進課 係長)
教育委員会事務局 次長 兼 学校教育課 課長	新田 弥生	(学校給食共同調理場 所長)	郡家東保育所 所長補佐	尾崎 京子	(安部保育所 所長補佐)
中央公民館 館長	小林 悟	(中央人権啓発センター 所長 兼 児童館 館長)	国中保育所 所長補佐	小早川泰代	(八東保育所 係長)
建設課 課長	年岡 英夫	(建設課 課長補佐)	係長級	(平成30年4月1日付)	
社会教育課 課長 兼 図書館 館長	奥平 徹	(社会教育課 課長補佐)	総務課 係長	岸本 達也	(産業観光課 係長)
総務課防災室 室長	田井 信	(企画課 課長補佐)	総務課 係長(組合専従)	下田 智大	(総務課 係長)
中央人権啓発センター 所長 兼 児童館 館長	小谷 述代	(総務課 課長補佐)	八東住民課 係長	安住恵美子	(議会議務局 係長)
地域包括支援センター 所長	岡崎 好美	(保健課 課長補佐)	出納室 係長	清水ゆかり	(出納室 副主幹)
学校給食共同調理場 所長	竹内美智子	(出納室 室長補佐)	出納室 係長	進木 陽子	(建設課 副主幹)
学校教育課 参事 兼 指導主事	竹本 英子	(鳥取県)	税務課 係長	風坂 勉	(税務課 副主幹)
郡家東保育所 所長	菅原 泰子	(八東保育所 所長)	町民課 係長	中田 孔明	(町民課 副主幹)
郡家保育所 所長	梅田 里美	(安部保育所 所長)	保健課 係長	西村 恵子	(保健課 副主幹)
国中保育所 所長	谷口 明子	(丹比保育所 所長)	農業委員会事務局 係長	蓮佛 知香	(農業委員会事務局 副主幹)
安部保育所 所長	村上るみ子	(郡家東保育所 所長補佐)	議会議務局 副主幹	石田 智子	(船岡住民課 副主幹)
八東保育所 所長 兼 子育て支援センター 所長	岸本由久世	(丹比保育所 所長補佐)	企画課 副主幹	下谷 美穂	(保健課 副主幹)
丹比保育所 所長	國岡 千春	(国中保育所 所長補佐)	企画課 副主幹	入江 則行	(企画課 主任)
派遣	(平成30年4月1日付)		地域包括支援センター 副主幹	加賀田良子	(地域包括支援センター 主任保健師)
鳥取県	山邊 裕司	(地籍調査課 主事)	丹比保育所 係長	露木 紀子	(国中保育所 係長)
新規採用	(平成30年4月1日付)		郡家東保育所 係長	宮田 涼子	(郡家東保育所 副主幹)
税務課 主事	長砂 瑛人		郡家保育所 現業主幹	小村 香	(国中保育所 現業主幹)
町民課 主事	村上 友亮		退職	(平成30年3月31日付)	
産業観光課 主事	森 直人		西尾 哲夫	(総務課 課長)	
建設課 主事	山田 健吾		矢部 雅彦	(産業観光課 課長)	
人権推進課 主事	上田 将彰		小林 俊一	(保健課 課長)	
保健課 主事	山本 匠悟		田村 政司	(教育委員会事務局 次長 兼 学校教育課 課長)	
保健課 保健師	大谷 真澄		細田 利夫	(社会教育課 課長 兼 図書館 館長)	
船岡住民課 主事	福本 奈々		葉狩 学	(学校教育課 参事 兼 指導主事) 派遣任期満了 鳥取県へ	
中央公民館 主事	毛利 千夏		中嶋 智紀	(総務課防災室 室長)	
郡家東保育所 保育士	松田 由香		横山 栄子	(八東住民課 課長補佐)	
郡家保育所 保育士	村上 幸花		竹内 恵子	(郡家東保育所 所長)	
船岡保育所 保育士	衣笠 和		山下小枝子	(郡家保育所 所長)	
再任用	(平成30年4月1日付)		今嶋 幸恵	(国中保育所 所長)	
建設課 再任用	小林 俊一		田中 宏子	(子育て支援センター 所長)	
子育て支援センター 再任用	田中 宏子				

若桜鉄道観光列車「昭和」に向けて手を振ろう！！

たくさんの観光客を乗せた観光列車「昭和」の5月の運行日程は、次のとおりです。走行している列車を見かけましたら、駅や沿線から、「お手振り」などのおもてなしにご協力をお願いします。なお、ツアー応募状況により、運行は急遽キャンセルになる場合があります。

■観光列車「昭和」運行日程

日付	発着地
5月5日(土)	若桜発(9:30)、郡家発(10:45)
6日(日)	郡家発(10:45)
13日(日)	郡家発(10:45)
20日(日)	郡家発(10:45)
27日(日)	郡家発(10:45)

■観光列車「昭和」各駅運転時間

【若桜駅発】		【郡家駅発】	
駅名	出発時間	駅名	出発時間
若桜	9:30	郡家	10:45
丹比	9:37	八頭高校前	10:47
徳丸	9:40	因幡船岡	10:49
八東	9:43	隼	10:53
安部	9:47	安部	10:57
隼	9:51	八東	11:01
因幡船岡	9:55	徳丸	11:04
八頭高校前	9:57	丹比	11:08
郡家	10:00 着	若桜	11:15 着



お知らせ

人権啓発センター 職員異動

郡家人権啓発センター 所長 森木 彰



郡家地域の人権啓発に関わる拠点として、地域に信頼され必要とされ、皆様に気軽に活用していただけるようがんばります。

皆様のご指導、ご協力をお願いいたします。

船岡人権啓発センター 所長 萩原 学



部落差別をはじめ様々な人権問題の解消に向け、その一つの拠点として開かれたセンターをめざしていきたいと思います。

皆様のご指導、ご協力をお願いいたします。

中央人権啓発センター 生活相談員 八瀬河 洋子
(前 郡家人権啓発センター 生活相談員)

郡家人権啓発センター 生活相談員 前田 葉子
(前 中央人権啓発センター 生活相談員)

若桜鉄道 65歳以上はとってもお得！

シルバー定期券

若桜鉄道線内(郡家—若桜駅間)は乗り放題でとってもお得な切符です。ぜひご利用ください。

1カ月 3,000円 3カ月 9,000円
6カ月 18,000円

シルバー回数券

11回分の切符が7回分の値段でお買いあげいただけます。若桜鉄道線内(郡家—若桜駅間)11枚綴り(1年間有効)

運転免許返納者割引 (普通運賃が半額)

車内で運転経歴証明書を提示して乗車券を買うと、若桜鉄道線内(郡家—若桜駅間)の運賃が半額になります。

販売場所

若桜駅、丹比駅、八東駅、安部駅、HOME8823(隼駅)、因幡船岡駅、郡家駅ぷらっとぴあ・やす

問い合わせ 企画課 ☎ 76-0212

ふるさと納税にご協力ください！

「ふるさと納税」の仕組みは、都市と地方の税収格差是正などを目的に創設されたものです。八頭町では、これまで育んできた個性や伝統を尊重しながら、一人ひとりの人権を守り、豊かな自然と調和した活力ある町民との協働のまちづくりを推進することを目的とし、ふるさと納税の寄付金を目的別の施策に活用していくため「ふるさと活性化基金」を創設しています。

ふるさと納税による取り組みは、まちづくりを進める力強い応援となりますので、多くの皆さま方のご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

八頭町では、ふるさと納税の制度を積極的に活用するため、ふるさと納税ホームページの刷新やFacebookなどのSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)による情報発信などの取り組みを推進しPRに努めています。

寄付金の 使い道

皆さまからのご寄附は、次の8つの施策に活用させていただいています。

- ①生活安全に関する事業 ⑤農林水産業に関する事業
- ②健康・福祉に関する事業 ⑥商工業に関する事業
- ③コミュニティに関する事業 ⑦教育・文化に関する事業
- ④環境保全に関する事業 ⑧その他町長が必要と認める特定の事業

「寄附申込書」を提出いただく際に選択できます。

ご注意

寄附をいただいた方には返礼品をお出ししていますが、ふるさと納税の趣旨及び国からの指摘を踏まえ、町内在住の方には返礼品はお出ししていません。お知り合い、親戚の方へのPRをお願いします。

寄附金の申込み及び問い合わせ

八頭町役場総務課 ☎ 76-0201 船岡住民課 ☎ 72-0044 八東住民課 ☎ 84-1222
八頭町ホームページからもお申込みいただけます。 <http://www.town.yazu.tottori.jp>

平成29年度寄附状況

【2018.3.31現在】

1. 分野別寄附数

寄附項目(分野)	件数 (複数希望者)	寄附金額(円)
(1)生活安全に関する事業	25	556,000
(2)健康・福祉に関する事業	80	1,246,500
(3)コミュニティに関する事業	8	53,000
(4)環境保全に関する事業	45	559,000
(5)農林水産業に関する事業	93	1,827,500
(6)商工業に関する事業	9	101,000
(7)教育・文化に関する事業	126	2,111,007
(8)若桜鉄道運行に関する事業	61	1,463,000
(9)その他町長が必要と認める特定の事業	350	7,048,993
計	797	14,966,000

2. 地域別寄附数

寄附者お住まいの地域	寄附者数 (人)
八頭町内	4
八頭町外	710
八頭町外のうち鳥取県内の他の市町村	57
うち鳥取市内	49
うち八頭郡内	2
うちその他の地域	6
八頭町外のうち鳥取県外の他の市区町村	653
うち首都圏	304
うち関西圏	180
うちその他の地域	169
計	714

八頭町消防団に 新しい消防車がきました！

八頭町消防団八東地区第2分団及び役場分団の消防車が更新され、3月24日(土)に役場本庁舎駐車場で引き渡し式が行われました。

式では、吉田町長から花原団長に引渡書が手渡され、団長はお礼の言葉と火災予防の啓発活動及び有事の際の迅速な消火活動について決意を述べました。

引き渡し式終了後、業者から消防団へ消防車の取扱説明が行われ、集まった消防団員が熱心に説明を受けました。旧消防車は平成12年及び平成9年に更新した車両で、老朽化による部品の調達が困難となっていました。新しい消防ポンプ車は、従前の消防車より揚水時間が短縮され、作業効率が向上しており、より迅速で的確な消火活動が可能となります。



交通安全指導員を任命

八頭町交通安全指導員の任命式が、4月2日(月)八頭町役場で行われました。

式では、交通安全指導員に辞令が交付され、吉田町長及び大塚郡家警察署長から激励の言葉が送られました。

式の後、役員改選が行われ、会長に河村美保さん、副会長に石谷恵子さん、前田規雄さん、高橋淑子さんが就任されました。

交通安全指導員の任期は2020年3月末までの2年間で、皆様にはお世話になります。

町民の皆さんで交通事故・交通違反のない、明るく住みよい八頭町を作りましょう。



全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達訓練を行います

地震・津波や弾道ミサイル情報などの緊急事態に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)により、八頭町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。ご理解とご協力をお願いします。

日 時 5月16日(水) 午前11時頃

放送内容 「これはJアラートのテストです」を3回繰り返す

問い合わせ 総務課防災室 ☎76-0203



春の全国交通安全運動 広報検問で交通安全呼びかけ

春の全国交通安全運動が4月6日から15日まで行われ、子どもと高齢者の事故防止を重点に、八頭町内でも交通安全啓発活動が実施されました。

4月6日(金)に八頭町内で行われた広報検問には、隼ライダーや八頭ふるさとかかし親の会が参加し、啓発物品や郡家警察署管内交通対策協議会のキャラクター「ふくちゃん」のマスコットをドライバーに配り交通安全を呼び掛けました。

交通事故に遭わないために、みんなで交通ルールを守りましょう。



平成30年住宅・土地統計調査の 統計調査員を募集します！

平成30年10月1日現在で、「平成30年住宅・土地統計調査」を実施しますので調査員を募集します。

住宅・土地統計調査は、住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにする調査です。5年に一度実施され、住生活関連施策の基礎資料として利用されています。

募集人数 15名程度

応募資格

- ①20歳以上の心身ともに健全である方。
- ②任期中は、調査の実施に関して積極的に協力できる方
- ③調査に関して理解があり、責任を持って調査事務を遂行することができる方
- ④調査により知りえた秘密を守ることができる方
- ⑤担当する区域内の事業に明るく、住民の信頼がある方
- ⑥税務に関する公務員、警察官及び選挙事務に直接関係しない方
- ⑦暴力団員でない者及び暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない方

任命期間 平成30年8月下旬～
平成30年11月下旬（予定）

主な業務 調査客体を訪問し、調査票の配布・収集・点検を行う。

調査区域 八頭町内で、29調査区（約40集落）

申し込み・問い合わせ 企画課 ☎ 76-0212

登録統計調査員の募集

八頭町では、工業統計調査など国及び地方公共団体が行う統計調査を円滑に実施するため、統計調査員として調査員事務に従事する方を「統計調査員希望者」として、5名程度募集します。

登録者は、八頭町内で各種統計調査が実施される際、優先して統計調査員として任命、または推薦されます。また、統計調査員は非常勤の公務員として任用され報酬が支払われます。

申し込み・問い合わせ 企画課 ☎ 76-0212

八頭町家庭用発電設備等 導入推進補助金について 平成30年度から 対象設備が増えました！

八頭町では、家庭用発電設備等を設置される町民に対して設置費の一部を補助します。

対象となる設備は、太陽光発電システム、家庭用コージェネレーションシステム（家庭用燃料電池、エコウィル）、太陽熱利用機器、薪ストーブ等、定置用蓄電池等です。

対象者

八頭町内に住所を有する方であって、自ら居住する町内の住宅に家庭用発電設備を設置する方。

※太陽光発電システム補助金の交付をこれまで受けていない住宅に限ります。

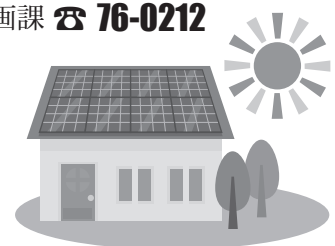
補助金の額

- ・太陽光発電システム
4.5万円/kw（上限18万円/4kw）
- ・家庭用コージェネレーションシステム
家庭用燃料電池の場合
180,000円（上限 総事業費の3分の1）
エコウィルの場合
90,000円（上限 総事業費の3分の1）
- ・太陽熱利用機器
70,000円（上限 総事業費の3分の1）
- ・薪ストーブ等
180,000円（上限 総事業費の3分の1）
- ・定置用蓄電池等
200,000円（上限 総事業費の3分の1）

その他

- ・各設備の設置施工後の申請は受付できません。必ず施工前に申請し、交付決定後の施工着手としてください。
- ・発注事業者、施工事業者とも県内事業者であることをご確認ください。

問い合わせ 企画課 ☎ 76-0212



農業者年金に加入しませんか

… 農業者年金の特徴 …

- 農業に従事されている方は誰でも加入できます。**
60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。
- 少子高齢時代に強い年金です。年金資産は安全性を重視して運用しています。**
自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。
(※)運用の結果得られる年金原資が、積み立てた保険料の総額を下回らないという保証はありませんが、安全性を重視した運用方法や、65歳の年金裁定時に運用収入の累計額ができるだけマイナスとならないようにする準備金の仕組み等を導入しています。
- 終身年金で80歳までにお亡くなりになった場合、死亡一時金があります。**
農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。
仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給します。
- 税制面の優遇措置があります。**
支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。(支払った保険料の15%～30%程度が節税。)
将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。
- 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます。**
自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万～6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。
- 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。**
認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円)があります。

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎ 76-0207

八頭町「さんさんバス」ダイヤ改正

平成30年4月1日から、利用者の皆さまの利便性向上のため、下記路線について一部ダイヤ改正を行っていますのでご注意ください。

■大江線(日・祝日便増便)

■私都線 ■見槻線 ■細見線

定期券・回数券は、役場本庁舎・船岡庁舎・八東庁舎・八頭町観光協会及び鳥取自動車郡家営業所で販売していますので、ご購入ください。

問い合わせ 企画課 ☎ 76-0212

第2回定例農業委員会の開催について

開催日 5月11日(金) 午後1時30分～

開催場所 船岡地区公民館

提出先・問い合わせ 農業委員会事務局
☎ 76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。
翌月の定例農業委員会で審議します。

八頭町に新築された住宅の 固定資産税を助成します

八頭町では、移住・定住人口の増加を促進するための施策として「八頭町新築家屋固定資産税補助金交付制度」を実施しています。

補助金の交付を受けるにあたっては台所、便所、浴室及び居室を有し、専ら自己の居住の用に供する住宅(併用住宅で延べ床面積の2分の1以上を住宅の用に供しているものを含む。)を町内に新築した方で、次の要件をすべて満たすことが必要です。

要 件

- ①本町の町税等の滞納がない方
(同一世帯員含む)
- ②平成26年1月2日から平成31年1月1日に町内へ住宅を新築し、新築した住宅が平成27年度から平成31年度の間、固定資産税の賦課を受ける対象となった方
- ③新築した住宅を生活の本拠としている方
- ④固定資産税に係わる減免制度等を受けていない方

補助金の額

新たに取得した住宅に係る固定資産税の額の2分の1に相当する金額

期 間 3年間

問い合わせ 税務課 ☎ 76-0204

ケーブルテレビやずチャンネル(11ch)

5月放送予定新番組

- * 安井宿の春祭り
- * 八東地域敬老会
- * ふなおか竹林まつり
- * 安徳の里・姫路公園まつり
- * 下船岡神社神幸祭

八頭町ケーブルテレビ 新築住宅限定加入キャンペーン

- (1) 加入手数料(10,800円)が **無料**。
 (2) ケーブルテレビの利用料(756円/月)が、**6カ月間無料!**

平成30年
9月末まで

- * 新築住宅の新規申し込みは、八頭町役場でお申し込みください。
- * 宅内工事は、別途工事費(実費)が必要です。

申し込み・問い合わせ

全関西ケーブルテレビジョン
フリーダイヤル

☎ **0120-968-138**(平日 9:30 ~ 17:30)

または八頭町役場 企画課

☎ **76-0212**(平日 8:30 ~ 17:15)

八頭町全世帯で 光インターネット・光電話、 ケーブルテレビが利用できます

八頭町では、光ファイバー網を整備し、光インターネットと光電話が利用できるブロードバンド環境とケーブルテレビを視聴できる環境を整えています。

新築住宅等で光ケーブルの引込が行われていない方は、役場企画課(☎76-0212)にご連絡ください。

詳細については、それぞれのサービス会社にお問い合わせください。

光インターネット・光電話

NTT 西日本 ☎ **0120-931-968**

受付時間：平日の 9:00 ~ 17:00

ケーブルテレビ

全関西ケーブルテレビジョン (ACTV)

☎ **0120-968-138**

受付時間：平日の 9:30 ~ 17:30

住宅リフォーム等 改修費用の一部を助成します

八頭町では、若者世代等の定住促進などを目的に、平成27年度から「八頭町住宅リフォーム等支援事業補助金制度」を創設し、取り組みを進めています。

今年度より、以下のとおり補助金額等を見直していますのでご注意ください。

対象事業

- (1) 住宅の新築、修繕、補修及び増改築工事
- (2) 壁紙の張り替え、屋根又は外壁の塗り替え等の住宅の模様替えのための工事
- (3) その他、当該住宅に附属する設備等で必要と認められるもの

※上記対象事業の工事請負金額が**50万円**以上のもの、及び町内に事業所を有する法人または個人にその工事を依頼する場合に限る。

補助金額

事業費の**30%の額**(千円未満切捨て)とする。
 ※上限**30万円**

対象者

以下に掲げる要件をすべて満たす方

- (1) 次のいずれかの世帯に該当
 - 若者世帯・・・世帯員のいずれかが40歳以下の夫婦のみの世帯
 - 子育て世帯・・・18歳以下の子どもを養育する世帯
 - 多世代同居世帯・・・同一世帯内に2世代以上の夫婦が居住している世帯
- (2) 補助金の交付を受けてから5年以上町に定住しようとする場合
- (3) 市町村税を完納していること

問い合わせ 地方創生室 ☎ **76-0213**

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可等の手続きなど(行政書士対応)

日 時 **5月12日(土) 10:00~15:00**

会 場 鳥取県立図書館 2階 小研修室

問い合わせ 鳥取県行政書士会事務局
 ☎ **0857-24-2744**

八頭町婚活支援事業を実施する 個人・団体を募集します！！

八頭町では、結婚を希望する独身の方に結婚のきっかけとなる出会いの場を提供し、社会全体で結婚を応援する気運を高めることを目的とした婚活支援事業を行います。

つきましては事業を実施する個人・団体を募集しますのでご応募ください。

事業名 八頭町婚活支援事業

事業内容 八頭町に在住・在勤している、または結婚後八頭町に定住する意思のある概ね20歳以上49歳以下の未婚者を対象とした婚活支援事業

募集期限 5月18日(金)

提出書類 ①事業申込書
②事業計画書
③収支予算書
④団体調書(団体のみ)

対象経費 会場使用料、印刷製本費、消耗品費、講師等への謝礼など、イベント等の準備・開催に関する経費

委託金額 1事業につき20万円(消費税及び地方消費税含む)以内とする。

募集事業数 3事業程度

問い合わせ・応募先 企画課 ☎ 76-0212

ごみの減量化を図りましょう

ごみは分別することで再資源化できる物が多くあります。ごみを減量化することにより処分費の削減や地球温暖化対策も図れます。できる限り、分別してごみを出しましょう。

古紙も大切な資源

新聞や雑誌はもちろん、お菓子の箱や包装紙など、ほとんどの紙が再生紙として再利用できます。可燃ごみとして出される前に、PTAなどの資源回収や町の古紙回収または民間の古紙回収場に出すなど、再資源化を図りましょう。

問い合わせ 町民課 ☎ 76-0205

稲荷体験農園利用者募集

自然豊かな八頭町で野菜や花などを栽培してみませんか?この農園は、農業を愛し土に親しむ方、野菜や花を作って自然にふれあい、農業を理解しようとする方に利用していただくための施設です。

全区画(43区画)中、5区画について次のとおり募集しますので、農園利用をご希望の方はご連絡ください。

※定数に達し次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。

農園の場所 八頭町稲荷

農園の区画 57.5㎡/区画

入園の期間 4月～翌年3月まで(毎年更新)

入園料 1区画5,000円/年間
(期間途中からの利用については減額があります)

問い合わせ 産業観光課 ☎ 76-0208

町長交際費のお知らせ

平成30年1月から3月までの町長交際費は次のとおりでしたのでお知らせします。

支出内容

(円)

月	内 容	支出額
1月	鳥取青年会議所新年祝賀会(お祝い) ほか計3件	11,340
2月	いなば新水園通常総会(お祝い) ほか計3件	11,340
〃	鳥取経済交流セミナーin関西・飲料ほか	12,360
〃	東部土地改良事業推進協議会 意見交換会会費	3,000
〃	北岡本店訪問(手土産)	5,400
〃	鳥取県土地改良事業団体連合会 懇親会会費	4,000
3月	JA郡家支店果実部通常総会(お祝い) ほか計4件	15,120
〃	水戸岡悦治氏との会食会	20,000
〃	額縁(叙勲)	20,469
〃	香典・花輪	11,480

香典、花輪については、「八頭町弔事に関する要綱」(平成17年3月31日告示第2号)によるものです。

空き家バンク登録のお願い

八頭町では空き家等の有効活用を通して、定住人口の増加を図り、地域の活性化につなげていくことを目的に空き家バンク登録制度を設けています。

これは町内の賃貸・売却ができる空き家を町の空き家バンクに登録していただき、その物件を移住者など住居をお探しの方へ情報提供するものです。町内に空き家をお持ちの方で、空き家を「貸しても良い」「売っても良い」という方の登録をお待ちしています。



問い合わせ 地方創生室 ☎ 76-0213

お詫びと訂正

平成30年度八頭町ごみ収集カレンダーの記載に誤りがありました。お詫びして、以下のとおり訂正させていただきます。

訂正内容：5月1日のマスに「1」の表記を追記。
5月31日のマスに「31」の表記を追記。
*なお、同日の収集品目の表示には間違いはありません。

平成30年2月号に掲載しました、所得税の税額計算の記載に誤りがありました。お詫びして、以下のとおり訂正させていただきます。

【修正前】

税額の計算

所得税の税率は5～45%で、課税所得金額が多い人がより多く税金を納める累進課税方式になっています。住民税は定率の10%です（一部の所得を除く）。また、平成25年分から平成49年分までは算出した後の税額に復興特別所得税（税率2.1%）を乗じたものが最終的な納税額となります。

$$[\text{所得額} - \text{所得控除額}] \times \text{税率} = \text{税額}$$

$$[\text{税額} - \text{税額控除額}] \times \text{復興特別所得税} = \text{最終税額(納税額)}$$



【修正後】 ……また、平成25年分から平成49年分までは算出した後の税額に復興特別所得税（税率2.1%）を乗じたものを**加えたもの**が最終的な納税額となります。

$$[\text{所得額} - \text{所得控除額}] \times \text{税率} = \text{税額} \text{①}$$

$$\text{①} - \text{税額控除額等} + \text{復興特別所得税} = \text{最終税額(納税額)}$$

リファーレンいなば

5月リサイクルファクトリー・スケジュール

内容	日時	定員	費用
糠床の作り方	5月8日(火) 10:00～12:00	5人	100円
健康布ぞうり	5月12日(土) 10:00～15:00	10人	100円
PPバンドで籠作り (四角編み)	5月15日(火) 10:00～15:00	5人	無料
マイバッグ・ショルダータイプ	5月19日(土) 10:00～15:00	5人	無料
木工・小鳥のコースター	5月22日(火) 10:00～12:00	4人	100円

○各教室内容により、布等の材料をご持参いただく場合があります。詳しくは、電話で問い合わせください。

○上記以外の体験講座や、外部出張も行います。お気軽にご相談ください。

参加申込 5月1日(火)より受付(先着順)

申し込み・問い合わせ

リファーレンいなば ☎ 0857-59-6026



口座振替はとても便利です

町税の納付には口座振替がご利用いただけます。納税は便利で確実な口座振替をご利用ください。

詳しくは、八頭町役場税務課、各住民課または八頭町内の金融機関におたずねください。

口座振替を利用できる金融機関

- ・鳥取銀行
- ・中国労働金庫
- ・山陰合同銀行
- ・鳥取いなば農業協同組合
- ・鳥取信用金庫
- ・ゆうちょ銀行（郵便局）

問い合わせ 税務課 ☎ 76-0204

5月は…

固定資産税(1期分)の納付月です

納付期限・口座引落日は、**5月31日(木)**です。納期内の納付にご協力をお願いします。



まちの話題

話題・情報は地方創生室へ

TEL 76-0213 FAX 76-0217

eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

叙勲 旭日単光章

山根正司さん(船岡殿)は、船岡町議会議員として連続3期12年の永きにわたり在職され、住民福祉の向上や地域産業の振興など町勢の進展に多大な貢献をされました。

この度、その功績が認められ、「旭日単光章」を受章されました。心よりお祝い申し上げます。



やずミニS.L博物館 開館1周年

昨年4月に開館した「やずミニS.L博物館・やずぼぽぼ」が、開館1周年を迎えました。

これを記念して3月31日(土)と4月1日(日)は、ミニS.Lの乗車体験料を無料とし、多くの方にミニS.Lの乗車を楽しんでいただきました。

当日は、八頭町マスコットキャラクター「やずびよん」も登場し、皆さんと写真を撮ったり、一緒にミニS.Lに乗車したりして、来場された方と一緒に開館1周年をお祝いしました。



遠見山島登山口に案内板が設置されました

遠見山で年2回春と秋に登山大会を開いたり、遠見山の登山道整備などを行っている「遠見山馬酔木の会」が、遠見山島登山口に案内板を設置しました。

案内板には各登山コースが周辺の様子を含めて分かりやすく表示してあります。登山者に遠見山をより楽しんでいただけるようになり、また、新緑の遠見山にぜひ一度登ってみてはいかがでしょうか。



町内各小学校で入学式

八頭町内の各小学校で4月10日（火）に入学式が行われました。新1年生たちは、期待に胸を膨らませ、小学校生活をスタートしました。

町内の小学校に入学する新1年生は、郡家西小学校52名、郡家東小学校32名、船岡小学校18名、八東小学校21名の合計123名です。

郡家東小学校では、保護者の見守る中、新1年生が元気いっぱい入場し、安住順一校長から「ありがとう」「挨拶」「安全」「後始末」の4つの「あ」を合言葉に楽しい学校生活を送りましょうと呼びかけられると、新1年生の顔には笑顔があふれました。



隼Lab.花見大会

閉校となった旧隼小学校を改修し、昨年12月にオープンした隼Lab.（はやぶさラボ）で（株）シーセブンハヤブサ主催による花見大会が開催されました。

当日は、満開の桜の咲く会場に多くの地元の方などが集まり、おいしい料理と餅つきなどを楽しみました。

また、テラスには桜と一緒に写真が撮れるブースが設けられたり、ビーズを使ったワークショップやハンドマツサージのブースもあり、会場は大いに盛り上がりました。



かかし警察署長・ふくちゃん
マスケット贈呈式

「八頭ふるさとかかし親の会」の皆さんが、郡家警察署の管内の交通安全を願い、「かかし警察署長」1体と郡家警察署マスケットキャラクター「ふくちゃん」のぬいぐるみを250個作成し、郡家警察署に贈呈しました。

今回贈呈されたかかしとマスケットは、交通安全運動などで展示・配布されるなど広報啓発活動に活用されます。



八頭町ふるさと百景

～初夏の扇ノ山～

5月になると八頭町の山々は新緑で萌え、目に鮮やかな風景が広がります。八頭町や鳥取市などをまたぐ扇ノ山では、毎年5月末に「扇ノ山やま開き」が開催されます。初夏の扇ノ山は鮮やかな若葉に萌え、爽やかな緑の景色を楽しみながら登山することができます。皆様もぜひ、美しい新緑に包まれた初夏の扇ノ山に登ってみてください。

アクセス方法、その他写真等詳しい情報は「やずナビ」ホームページをご覧ください。 <http://yazukanko.jp>



有 料 广 告



墓石・灯籠・記念碑・石工事一式

(有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家226-1

工場 TEL 72-3178 (FAX兼)

自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、
心をこめたお墓づくりのお手伝い。

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得!

三朝温泉

渓泉閣

お客様のニーズに合わせ
各種プランを取り揃え
お待ちしております。

〒682-0122 三朝町山田180

TEL 0858-43-0828

日帰り入浴もご利用いただけます。

渓泉閣 |

検索

お仏壇の専門店

(有)鈴木仏光堂

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・
線香・ローソク・盆ちょうちん

お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254

本店/船岡保育所近く 展示場/船岡小学校向い

フルーツ総合センターからの
お知らせ

■5月の土曜日は5日・19日 9時～11時

大好評つきたてもち、地物野菜、

野菜や花の苗などを販売します。

お出かけの際はぜひお立ち寄りください。



問い合わせ フルーツ総合センター ☎84-3870

広報やす有料広告募集

広告サイズ: 1 枠縦4.5cm×横8.0cm

広告掲載料

掲載期間	月額料金
1～3か月	5,000円
4～6か月	4,500円
7～12か月	4,000円

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

会館葬・自宅葬

年中無休
24時間受付

フリーダイヤル
0120-72-0004



こころの葬祭プロデュース

株式
会社

バンダイ

郡家店 八頭町奥谷 TEL 72-0004

やす会館 八頭町下坂 TEL 73-0444

さんさんバス有料広告募集

車両	サイズ	1日	1月
車内	B3判(横長)	100円	3,000円
	A3判(横長)	80円	2,400円
	B4判	50円	1,500円
車外	A3版(横長)	—	5,000円

なお、車内広告は中型バス、車外広告は10人乗りバスとなります。

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

信頼・安心の店

電化製品/修理/リフォーム
電気工事/水道トラブル/補聴器

パナックたなか

電話 73-0273 FAX 72-1051(田中電器)



☐お問い合わせ

故人との最後のお別れを充実した施設と経験・実績を積んだスタッフがお手伝いいたします。

年中無休

24時間365日受付

自宅葬・会館葬・寺院葬・社葬・団体葬

☎0120-0857-60

〒680-0531 八頭郡八頭町才代 156-2

TEL0858-71-0983 FAX0858-71-0984

ひとのうごき 平成30年4月15日届出現在(敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	3月 9日	山下 侑翔 <small>うと</small>	(郡家西区)	竜二・美奈子
	13日	中田 旭香 <small>あさか</small>	(久能寺)	秀樹・恵
	16日	伊井野 優空 <small>ゆうら</small>	(賀茂町)	晶太・愛莉
	23日	渡邊 桜 <small>さくら</small>	(上大坪)	英之・優香
	25日	井上 悠 <small>はる</small>	(郡家)	将・智美
	29日	中村 銀太 <small>ぎんた</small>	(つつみヶ丘)	慎太郎・百合
	4月 10日	北尾 彩夢 <small>あゆ</small>	(上町)	秋都・瑞季

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	2月 17日	山根 礼司	(坂町)	57歳
	3月 15日	岸本美紀子	(坂町)	85歳
	16日	山田 秋子	(国中2)	93歳
	17日	宮本 静夫	(市場)	87歳
	25日	柳原百合子	(破岩)	93歳
	30日	田中 政明	(山田)	90歳
	4月 6日	安住 滋樹	(日田)	65歳
	6日	西尾 壽	(麻生)	74歳
	7日	山根 邦明	(西谷)	83歳
	10日	下田 香	(郡家殿)	68歳
	13日	山根美津子	(下徳丸)	82歳
	13日	洞 友子	(破岩)	70歳

因幡霊場の休場日

今月の休場日は5月25日(金)です。

詳しくは、因幡霊場(☎0857-51-8320)へ

八頭町の世帯数と人口

4月1日現在
()内は前月比

世帯数	6,093 世帯 (+20)
総人口	17,319 人 (-26)
男	8,367 人 (-13)
女	8,952 人 (-13)

5月の窓口業務時間延長実施日

実施日 2日(水)・11日(金)・18日(金)・25日(金)

実施時間 17:15 ~ 19:00

実施場所 八頭町役場本庁舎

*詳しくは、町民課(☎76-0211)または
税務課(☎76-0204)にお問い合わせください。

弁護士による「無料相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で法律相談に応じます。(事前予約制・先着4名)

日時 6月1日(金) 13:30~16:30

会場 男女共同参画センター「かがやき」

問い合わせ 男女共同参画センター「かがやき」
☎84-2361

総合相談 (人権・行政・心配ごと)

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。また、電話での相談を希望される方は、人権推進課へご連絡ください。相談会場にお繋ぎします。

日時 5月9日(水) 13:30~16:00

会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか？
行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 5月26日(土) 13:30~15:30

会場 郡家西地区公民館

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

司法書士による「無料法律相談会」

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など(要予約)

日時 5月15日(火) 16:00~18:00

会場 鳥取県立図書館2階 小研修室

問い合わせ 鳥取県司法書士会
☎0857-24-7024

男女共同参画啓発シリーズ⑭

フェミニストは「女に甘い男」?

今年1月に、10年ぶりの改訂を行った広辞苑。今までの広辞苑で「フェミニスト」は、「女権拡張論者」との記述があり、「女性が男性以上の権利を求めていると解釈されやすく、実際にこの広辞苑の語釈を引用して、フェミニズムを女尊男卑の思想であると結論づける人が後を絶たない」として、市民団体が説明文の書き換えを求める活動を行いました。そして今回、「女権拡張論者」の言葉はそのまま掲載されつつも、欧米の辞典と同じく『平等』という言葉を使い「性差別からの解放と両性の平等とを目指す思想・運動」という解説が加わりました。

男女共同参画社会の実現に向けて、今後も男女平等への歩みは続きます。



第11回 扇ノ山やま開き

日時 5月27日(日) 8:30~
8:00(受付) 11:30(頂上到着)
8:30(開会) 12:30(下山開始)
9:30(登山開始) 14:00(姫路公園到着)

☆☆山菜汁をサービス☆☆

- 集合場所** 安徳の里・姫路公園
- 参加資格** 健康な方であればどなたでも
- 参加費** 200円(保険料、登山証明書)
- その他** 登山に適した服装で参加
昼食・飲み物は各自が持参
- 申し込み先** 八頭町観光協会事務局
(ぷらっとぴあ・やず内)

申し込み・問い合わせ

☎72-6007 / FAX 73-0970

家族そろって落語はいかが?
本場の噺家さんがここだけの新作
「八頭町落語」を披露します♪

in やず 駅なか寄席



期日 2018年5月5日(土・祝)
時間 15:00~16:30
場所 ぷらっとぴあ・やず(郡家駅構内)

入場料
無料



関西で人気の落語家、桂三風さん(八頭町観光大使)が八頭町で落語会を開催します。ゴールデンウィークの後半は、ご家族やご友人などで本場の上方落語をお楽しみください。

【主催】八頭町関西事務所・八頭町産業観光課・落語ファクトリー
【お問い合わせ】76-0208(産業観光課)